

カナディアン・ソーラー 製品保証書

保証書 No.

保証開始日

年

月

日

お客様氏名

保証対象品目

設置場所住所

連絡先電話番号

製品名称	製品型名	数量

太陽電池モジュール 12 年製品保証

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)は、当社から太陽電池モジュール製品(以下「本製品」という。)を購入したお客様に対し、本製品は、材料及び製造につき、当社の製品取扱説明書及び製品仕様書に規定している通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において、本製品の機能性に影響を与える瑕疵がないことを保証する。但し、下記の適用除外事項に該当する場合は除くものとする。

当社は、本製品が当社の製品取扱説明書及び製品仕様書記載の操作方法に基づき機械的完全性及び安定性を維持すること、本製品のガラスの完全性は局所的衝撃又は外部からの力が加わらない限り維持されること、並びに本製品のケーブル及びコネクタープラグの安全性及び機能は専門業者が本製品の設置を行った場合維持されることを保証する。損耗、不適切な設置、人為的損傷又は動物を起因とする損傷は、本保証の対象外である。

本保証の請求は、本製品の不具合又は不適合が、当社の製品取扱説明書及び製品仕様書に規定している通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下において、材料及び / 又は製造の瑕疵のみに起因する証拠を購入者が提出できる場合にのみ行うことができる。本製品の变色又は外観の変化は、かかる変化が材料及び / 又は製造における瑕疵に起因するものでない限り瑕疵にあたるものではなく、また本製品の機能性の劣化を引き起こすものではない。

太陽電池モジュール 25 年出力保証

当社は、本製品が 25 年間に亘って以下の通り出力を維持することを保証する。

◆多結晶太陽電池モジュール製品の場合：

- 最初の 1 年間は、本製品の実出力が当社の製品仕様書に表示される出力^{*1} の 97.5% を下回らないことを保証する。
- 2 年目から 25 年目までの期間は、実出力の年次の低下が 0.7% を上回らないことを保証する。
- 25 年目は、実出力が当社の製品仕様書に表示される出力^{*1} の 80.7% を下回らないことを保証する。

◆標準単結晶太陽電池モジュール製品の場合：

- 最初の 1 年間は、本製品の実出力が当社の製品仕様書に表示される出力^{*1} の 97% を下回らないことを保証する。
- 2 年目から 25 年目までの期間は、実出力の年次の低下が 0.7% を上回らないことを保証する。
- 25 年目は、実出力が当社の製品仕様書に表示される出力^{*1} の 80.2% を下回らないことを保証する。

◆単結晶 PERC 太陽電池モジュール製品の場合：

- 最初の 1 年間は、本製品の実出力が当社の製品仕様書に表示される出力^{*1} の 97.5% を下回らないことを保証する。
- 2 年目から 25 年目までの期間は、実出力の年次の低下が 0.7% を上回らないことを保証する。
- 25 年目は、実出力が当社の製品仕様書に表示される出力^{*1} の 80.7% を下回らないことを保証する。

※1：公称最大出力の公差範囲内の最小許容値である。

本製品の実出力の検証に際しては、IEC61215:2005 (JIS C 8990:2009) に定められた基準状態 (標準試験条件 /Standard Test Conditions) における試験結果のみが適用される。実出力の測定は、当社の施設又は当社が認める第三者検査機関のいずれかにより行われる。測定の不確かさは、測定結果に加算されるものとする。

保証の開始日

保証の開始日は、設置日又は本製品の納品日の 180 日後のいずれか早い方の日付とする。

適用除外事項

本保証は、輸送、取扱い、保管若しくは使用における過失、又は修理若しくは何らかの不正変更、又は塩害、又は通常の範囲を超える化学物質への暴露、又は不適切な設置、用途若しくは変更、許可のない作業、本製品に影が恒常的にかかるような設置、不適切なシステム設計又は電源障害サージ、洪水、火災、直接若しくは間接的な落雷、その他の自然災害、又は不測の破損、破壊行為、爆発、戦争行為、移設、その他当社の管理の及ばない事由による場合に対して適用しないものとする。

また、本保証は、製品材質の経年劣化・通常損耗に起因する外観の表面的な変化には適用されない。本製品の製品ラベル、型式若しくは製造番号が、改変、又は削除されている場合、若しくは判読不能の状態になっている場合には保証請求できない。

救済措置

本製品が出力保証に適合していない場合、当社は、自らの選択により、本製品を修理若しくは代替品を提供するか、全損失ワット数^{*}を補償するため追加の本製品を提供するか、又は、本製品の適切な残存市場価格を支払うか、いずれかを行う。

本製品が製品保証に適合していない場合、当社は、自らの選択により、本製品を修理若しくは代替品を提供するか、保証されたワット数を補償するため追加の本製品を提供するか、又は、本製品の適切な残存市場価格を支払うか、いずれかを行う。

※：損失ワット数とは保証されたワット数から実出力を引いた数値であり、全損失ワット数とは各製品の損失ワット数の和である。

上記の救済措置は、保証請求の報告時における本製品の保証された出力に基づいて行われるものとする。

当社へ本製品の返送、当社からの追加の本製品の提供又は修理済み本製品若しくは本製品の代替品の出荷をするための合理的な輸送費については、当社がこれを負担するものとする。当社が救済措置として修理を選択した場合、当社は修理に関連する合理的な材料費および労務費を負担するものとする。ただし、本製品の設置、撤去もしくは再設置に関連する費用は本保証の対象外とする。

当社によって実施された救済措置、または救済の対象となる本製品に課されたすべての手数料、徴収金、税金またはその他の財務上の義務は、影響を受ける製品の購入時に存在しない規制、政府または司法上の決定によるものであっても当社は負担しない。

対象となる本製品について修理または代替品の提供がなされた場合であっても、保証期間は、延長されない。代替品または修理済製品の保証期間は、対象となる製品の当初保証の残期間とする。

当社は、返品された本製品のモデルが製造終了となっている、又はその他の事情により入手不可能な場合には、かかる返品された本製品の交換品として類似の本製品（類似のサイズ、色、形、および/または出力）を納入する権利を留保する。

当社が別途指示しない限り、購入者は本製品を、現地において適用される全ての電子廃棄物取扱・処理規則に従い、自身の費用負担により処理するものとする。

交換対象となった本製品は、当社が明確に許可しない限り、いかなる方法であっても、売却、再加工、又は再利用してはならないものとする。

適用のある法律により別途定めがある場合を除き、本救済は、本保証の違反に関する当社の唯一及び排他的な義務であり、また購入者の単独および排他的な救済である。

請求方法

購入者は、本保証に基づき請求できると判断する場合、保証期間内に製品の数量、製造番号、仕入れ時のインボイス、請求する根拠等を示した書面を以下の住所（又は当社が後日随時提示する住所）宛に提出しなければならない。

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社 カスタマーサポート部
〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目 17 番 5 号 ラウンドクロス新宿 5 丁目 8 階 TEL:0120-020-332

保証の譲渡

本保証は本製品の設置場所住所が変更されていないことを条件に、所有者変更届を提出することで、本製品の新たな所有者へ譲渡できるものとする。

紛争解決

保証請求に関連する紛争が発生した場合、購入者と当社との売買契約に基づく準拠法条項および紛争解決手続に従って付託され、終局的に解決されるものとする。

複数の保証の取り扱い

購入者は、上記の各保証を求めることができる。但し、単一の事象から生起する複数の保証を求めるときは、当社が上記に従って当該事象を改善した場合、当社はかかる単一の事象に起因するすべての保証の求めについて解決したものとする。

免責事項

本保証は、その他のあらゆる明示又は黙示の保証（製品性及び特定目的又は用途との適合性に関する保証が含まれるが、これらに限定されるものではない。）及びその他の当社のすべての義務に代わるものであり、それらを除外する。但し、当社が前記のその他の保証及び義務につき書面により同意している場合はこの限りではない。

責任の制限

適用のある法律で認められる最大限の範囲において、本製品若しくはそれらの使用に起因若しくは関連する、人身傷害若しくは財産損害、又はその他の損失若しくは傷害に関し、当社は本保証により責任を免れ、一切責任を負わないものとする。適用のある法律で認められる最大限の範囲において、いかなる場合も、本製品に起因若しくは関連する、逸失利益、使用機会の喪失、機器のダウンタイム、又はあらゆる付随的損害、派生的損害若しくは特別損害については、当該損害の可能性が当社に通知されていたとしても、購入者に対し、又は購入者を通して若しくは購入者の下で請求を行う第三者に対し、当社は一切責任を負わない。

適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社に損害賠償等の責任がある場合、その総額が本保証請求を生じさせた製品に対して購入者から当社に支払われた購入価格を超えない。

購入者は、上記の責任の制限が両当事者間の契約の不可欠な要素であること、また、その制限がなければ、本製品の購入価格が大幅に異なる金額になっていたことを承諾する。

本保証は、購入者ご自身の法域における、消費財の販売を規律する法律に基づく購入者の追加的な権利に影響を及ぼすものではない。

注意

本保証は、日本国内においてのみ適用されるものとする。

当社の保証の対象となる太陽電池モジュールについては、下記の当社ホームページにおいて公表されている製品リストをご参照下さい。同リストは随時更新される。

<https://www.canadiansolar.co.jp/warranty/>

太陽電池モジュールの設置や取扱については専門技術を必要とし、専門業者が行うものとする。また、モジュールを使用する前に、当社の製品取扱説明書及び製品仕様書を必ずお読みください。

メモ